

平成 26 年度コンプライアンスの取組み 〈概要〉

大阪市

○経過（平成 25 年度の取組み）

平成 25 年 5 月 「入札契約事務に関するコンプライアンスの取組強化について」を策定

平成 26 年 2 月 上記、「入札契約事務に関するコンプライアンスの取組強化について」に基づき実施した具体的な改善策の取りまとめ

○目的

入札契約事務に関わる職員は、公正な職務執行を確保し、入札契約事務に関する不正・不適正事案の発生の未然防止を図っていく責務があり、平成 26 年度においてもコンプライアンスの取組みを引き続き強化するとともに、恒久的なものとするため、制度改正又は制度化を図る。

○取組内容（平成 26 年度）

- ①各種マニュアル等の見直し
 - ・ 談合情報等対応マニュアルの改正
 - ・ 公正契約職務執行マニュアルの改正 など
- ②コンプライアンス研修の定期的な実施
- ③執務室における録音録画装置の設置推進
- ④捜査機関等とのさらなる連携強化
- ⑤他の発注機関などの不祥事案の調査研究

○重点項目（平成 26 年度）

公共工事の品質を確保し、目的物の整備が的確に行われるようにするためには、工事の施工段階において契約の履行を確保するための監督及び検査を確実に行うことが重要である。

〈具体的取組み〉

- ・ 建設業法違反事案調査対応マニュアル（仮称）の制定
- ・ 大阪市施工体制確認マニュアルの改正
- ・ 建設業法遵守の事業者周知の実施
- ・ 配置予定技術者の確認強化 など